

三原村簡易水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

三 原 村

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

三原村簡易水道事業経営戦略

団 体 名	： 三原村
事 業 名	： 簡易水道事業
策 定 日	： 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 36 年 3 月 1 日	計画給水人口	1,545 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適 (一部)	現在給水人口	1,389 人
		有収水量密度	31.8 m ³ /ha

※R5 決算統計 (有収水量:170,013 m³、給水区域面積:5,344ha)

② 施設

水 源	□表流水, □ダム, ■伏流水, □地下水, □受水, □その他			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	71.573 千m
	配水池設置数	5		
施 設 能 力	1,028 m ³ /日		施設利用率※	69.99 %

※施設利用率：(年間総配水量÷366日)÷施設能力×100で算定

※R5 決算統計 (年間総配水量: 263,328 m³)

③ 料金

料金体系 の概要 ・考え方	現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金、実際に使用した水量に対する使用料金を徴収する二部料金制としており、令和元年10月1日に改定した料金体系としています。
---------------------	---

＜料金表＞ 1か月につき

口径	メーター 使用料	基本水量	基本料金	超過料金 (1 m ³ につき)
13 ミリ	80 円	10 m ³	1,200 円	70 円
20 ミリ	100 円	10 m ³	1,800 円	70 円
25 ミリ	150 円	10 m ³	1,900 円	70 円
30 ミリ	200 円	10 m ³	2,000 円	70 円
40 ミリ	400 円	10 m ³	3,200 円	70 円
50 ミリ	800 円	10 m ³	4,400 円	70 円

料金は上記料金表により算出した額の合計額に消費税相当額を加えた額とする。

1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和元年10月1日
----------------------------------	-----------

④ 組織

当村の簡易水道事業は農林業建設課において運営しています。

【農林業建設課】職員数 7 名

課長 (1 名)

課長補佐 (1 名)

担当 (1 名)

うち、損益勘定支弁職員 (1 名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

当村では、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域における居住を促進するため、簡易水道施設の充実と給水区域の拡張などを推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図るために、近年、以下のような経営健全化に取り組んできました。

○平成 27 年度に三原村過疎地域自立促進計画を策定し、簡易水道については、「水道施設の耐震化の取り組みや老朽化対策の推進を図っていくとともにコスト面からも管理システムを構築する必要がある。」としており、水資源の安定的な確保と利用を実現するために、老朽化施設の更新に計画的に取り組むことにしています。

○平成 28 年度に三原村公共施設等総合管理計画を策定し、簡易水道施設については、「持続可能な水道事業を目指し、経年劣化した施設の更新を図る。」としています。

○令和 6 年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

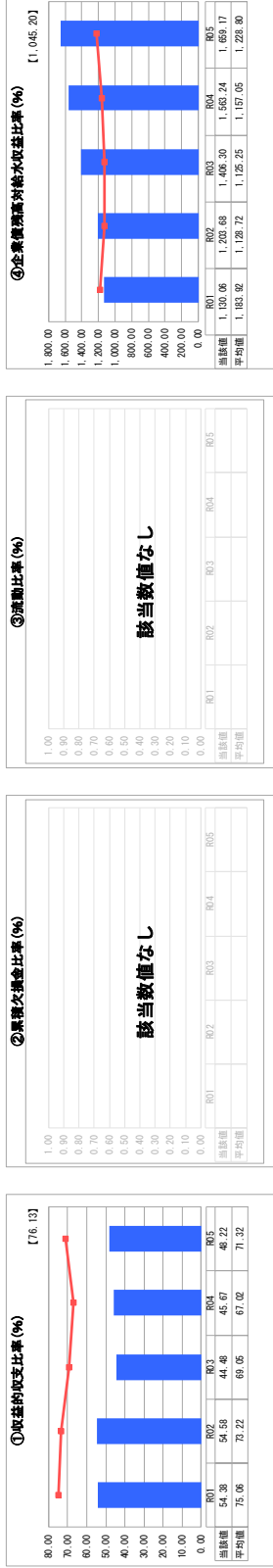
・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和5年度決算）

高知県 三原村		管理者の情報	
業種名	業種名	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	水道事業	85.37	16.57
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
62.90	該当数値なし	53.44	25.99
事業名		人口 (人)	
簡易水道事業	D4	1,415	
普及率 (%)	1歩月20m ² 当たり要経路長 (円)	現在給水人口 (人)	
99.86	2,178	1,389	

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
-	類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について
 給水人口が少くないため収益が少なく、管路延長が人口の割に長いため維持管理費用が多い。また、令和2年から前年度への管路更新のため工事費用が増加していることや、収益的増収比率、給水原価及び有収率は平均値を下回り、単年度赤字であることにより、水道料金の改定を踏まえた経営改善に向けた取組みが必要であると考えられる。

2. 老朽化の状況について
 管路については布袋後30年以上経過した老朽管もあり、漏水量が多いため多くの作業が出る。布袋後20年以上経過した配水管路は今後計画的に新築化を考慮した管路更新を進める必要がある。施設についてでも後継計画的に更新を進めていく。

全体総括
 今後は人口の減少に伴い年間総取水量は減少していくと考えられる。このような状況の分析を行い、将来の水需要量に即合った施設整備計画（寿命化計画の策定）及び財政収支計画に基づいた経営改善に向けた取組みが必要である。

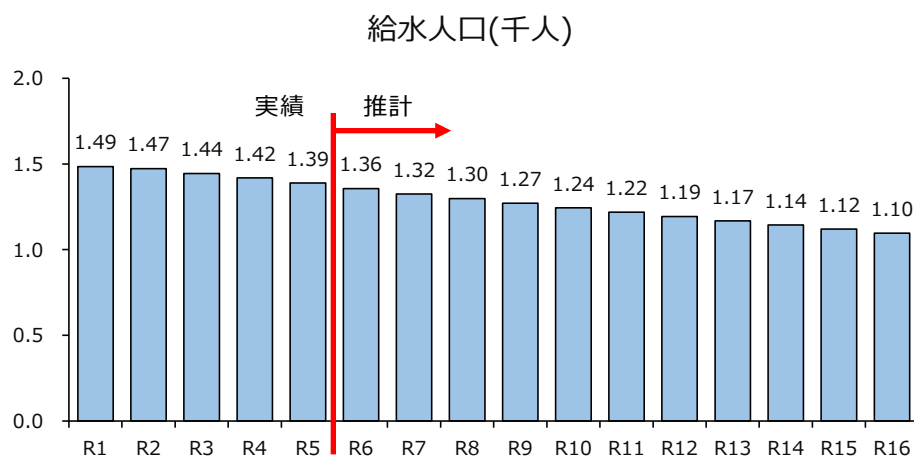
2. 老朽化の状況



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

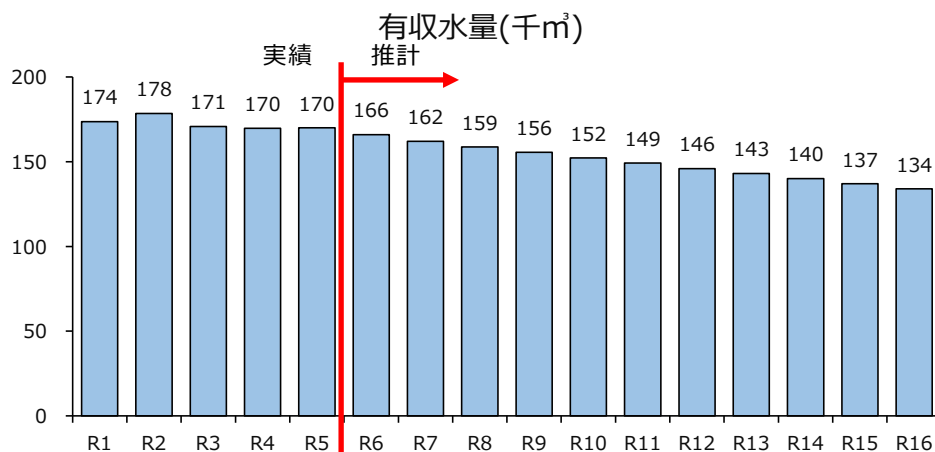
- ・当村の行政区域内人口と給水人口は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・給水人口 = 行政区域内人口 (推計値) × 普及率 (R5 年度実績値)
- ・行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口 (令和 5 年 12 月公表) と令和 2 年国勢調査結果及び行政区域内人口実績値を用いて推計しています。
- ・10 年後に当たる令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 5 年度給水人口の 79% 程度に減少する予測となっています。



(2) 水需要の予測

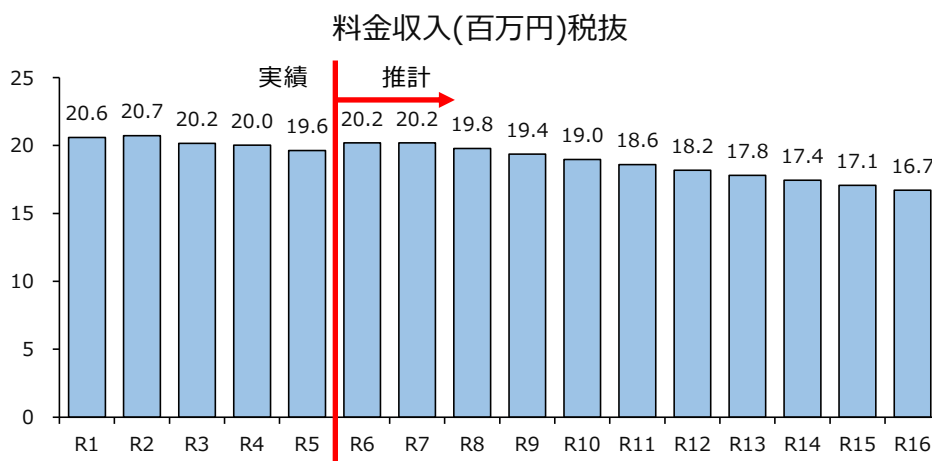
- ・当村の水需要 (有収水量) は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

$$= \text{給水人口 (推計値)} \times \text{直近の 1 人当たりの有収水量 (R5 年度実績)}$$
- ・少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 5 年度の 79% 程度に減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

- ・当村の料金収入(税抜)は、次の方法により推計しています。
- ・有収水量(推計値)×供給単価(有収水量 1 m³当たりの料金収入：R7 年度予算)
- ・有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 85%程度に減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

管路、施設・設備の老朽化が進行していることから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいるところです。今後も計画的な管路更新を進めていくことが必要であり、施設の延命化、更新と併せ、費用と料金収入等を考慮しながら、更新を図っていく予定です。

(5) 組織の見通し

令和 6 年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は 1 名(損益勘定支弁職員)です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、広く均等に、清浄な水を、いついかなる時においても、常時豊富に供給することは、村の責務といえます。「安全・強靱・持続」の視点をもって、事業運営に取り組んでいきます。

○水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域を含め村内における居住を促進するため、簡易水道施設の充実と給水区域の拡張・統合などを推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。

○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>老朽化した施設および管路について合理化を踏まえた更新事業を進め、安定給水に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R16 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・有収率：R16 年度 65%以上 ← (R5 年度 64.56%) <p><考え方></p> <ul style="list-style-type: none">・管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。・引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。
----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>料金収入が減少していなかで、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めます。</p> <p><目標> 計画期間 R16 年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none">・経常収支比率：100%以上 <p><考え方></p> <p>財源（国庫補助金・交付金、繰入金、国庫補助金等）の積算の考え方は次のとおりです。</p> <p><国庫補助金></p> <ul style="list-style-type: none">・国庫補助対象事業の交付条件から算定 <p><他会計補助金></p> <ul style="list-style-type: none">・国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに、財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰り入れする試算としています。 <p><企業債></p> <ul style="list-style-type: none">・建設改良費から特定財源（国庫補助金、出資金等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。・新規発行企業債の発行条件は、償還期間 30 年、うち据置 5 年、元利均等方式、利率は 5.0%以内で想定しています。
----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】</p> <p><委託料に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和 7 年度予算を元にして物価上昇率を加味して試算しています。 <p><動力費、通信運搬費、修繕費、薬品費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p><光熱水費、材料費、路面復旧費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p><人件費に関する事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算を元にして、1 人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年度予算額を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。 <p>【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	簡易水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失 (リスク及びメリット) を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング (検針、料金徴収事務の一部を含む) から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし。

② 財源についての検討状況等

料金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等※による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
---------------------	---

6. その他

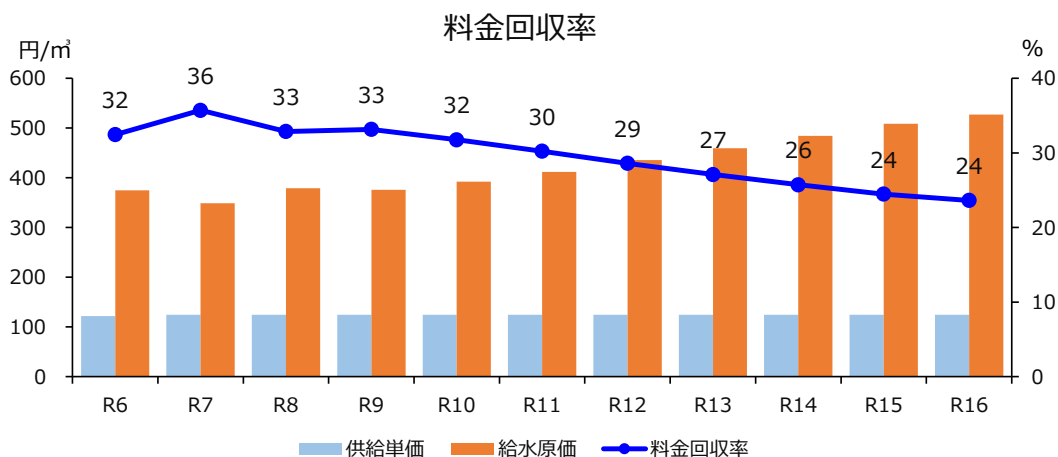
① 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当村の簡易水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 5 年度時点において 43.01%となっており、100%を下回っている状況です

一方、当村の水需要（有収水量）は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 79%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

簡易水道事業は令和 6 年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、料金回収率は令和 6 年度決算見込みでは 32%となっておりますが、料金回収率の動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上を目指します。

7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	(単位：千円、%)											
		R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算見込)	R7 本年度	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
収益	1. 営業収入	-	20,182	20,182	19,776	19,369	18,963	18,583	18,176	17,806	17,437	17,067	16,698
	(1) 料金収入	-	20,182	20,182	19,776	19,369	18,963	18,583	18,176	17,806	17,437	17,067	16,698
	(2) 受託工事収益	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	(3) その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	-	74,544	74,860	68,199	65,210	65,800	67,805	70,426	73,365	75,945	78,588	80,145
	(1) 補助金	-	47,789	47,123	39,100	37,800	39,500	41,600	44,100	46,700	49,100	51,400	52,700
収益的収入	他会計補助金	-	47,789	47,123	39,100	37,800	39,500	41,600	44,100	46,700	49,100	51,400	52,700
	その他補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	-	25,559	24,586	25,948	24,259	23,149	23,054	23,175	23,514	23,694	24,037	24,294
収益的収入	(3) その他	-	1,196	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151	3,151
	収入計	-	94,726	95,042	87,975	84,579	84,763	86,388	88,602	91,171	93,382	95,655	96,843
	1. 営業費用	-	81,697	77,125	79,998	75,608	74,630	75,089	76,045	77,341	78,407	79,558	80,449
収益的支出	(1) 職員給与	-	5,727	6,399	6,462	6,528	6,593	6,460	6,527	6,592	6,657	6,523	6,588
	基本給	-	3,290	3,587	3,623	3,659	3,696	3,622	3,658	3,695	3,732	3,657	3,693
	退職給付	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	その他	-	2,437	2,812	2,839	2,869	2,897	2,838	2,869	2,897	2,925	2,866	2,895
	(2) 経費	-	25,248	21,112	20,508	18,183	18,360	18,539	18,719	18,901	19,085	19,271	19,459
	動力費	-	1,344	2,220	2,242	2,265	2,287	2,310	2,333	2,357	2,380	2,404	2,428
収益的支出	修繕費	-	2,728	2,728	2,755	2,783	2,811	2,839	2,867	2,896	2,925	2,954	2,984
	材料費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	-	21,176	16,164	15,511	13,136	13,262	13,390	13,519	13,649	13,780	13,913	14,047
経常損益	(3) 減価償却費	-	50,722	49,614	53,028	50,897	49,677	50,091	50,799	51,848	52,665	53,763	54,402
	2. 営業外費用	-	4,070	3,969	6,021	6,974	8,122	9,337	10,565	11,781	12,955	14,091	14,392
	(1) 支払利息	-	4,070	3,969	6,021	6,974	8,122	9,337	10,565	11,781	12,955	14,091	14,392
経常損益	(2) その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	-	85,767	81,094	86,019	82,582	82,752	84,426	86,610	89,122	91,362	93,648	94,840
	(E) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	-	8,959	13,948	1,955	1,997	2,011	1,962	1,992	2,049	2,020	2,007	2,002
特別損益	(F) 特別損失	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G) 特別利益	-	1,985	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	-	△1,985	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	-	6,974	13,948	1,955	1,997	2,011	1,962	1,992	2,049	2,020	2,007	2,002
	(J) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	-	0	6,974	20,922	22,877	24,874	26,884	28,845	30,837	32,885	34,904	36,911
	(K) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	-	100,917	137,039	172,585	207,602	242,710	278,242	314,430	351,383	388,945	423,394	458,258
流動負債	うち未収金	-	8,187	8,190	8,020	7,860	7,690	7,540	7,370	7,220	7,070	6,920	6,770
	うち建設改良費分	-	34,979	27,929	20,937	16,465	16,330	16,714	19,000	20,619	21,782	22,217	24,825
	うち一時借入金	-	32,272	25,315	18,358	14,049	13,889	14,285	16,544	18,138	19,275	19,722	22,304
累積欠損金比率	うち未払金	-	2,295	2,040	2,000	1,830	1,850	1,850	1,870	1,890	1,910	1,910	1,930
	(I) ÷ ((A)-(B)) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(L) ÷ ((A)-(B)) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(M) 地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	-	20,182	20,182	19,776	19,369	18,963	18,583	18,176	17,806	17,437	17,067	16,698
	(N) 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(O) 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第22条により算定した資金不足比率	(P) 健全化法施行令第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(Q) 健全化法施行令第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(R) 健全化法施行令第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度												(単位：千円)
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
資本的 収入	1. 企業資本費平準化債	-	73,800	81,600	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	30,000
	2. 他会計出資金	-	-	67,775	25,315	18,358	14,049	13,889	14,285	16,544	18,138	19,275	19,722
	3. 他会計補助金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収入	6. 国(都道府県)補助金	-	41,944	51	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	20,000	20,000
	7. 固定資産売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	-	203,519	149,426	145,315	138,358	134,049	133,889	134,285	136,544	138,138	69,275	69,722
資本的 支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(A)-(B)(C)	-	203,519	149,426	145,315	138,358	134,049	133,889	134,285	136,544	138,138	69,275	69,722
	1. 建設改良費	-	110,206	131,901	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	50,000	50,000
	2. 職員給与	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 企業債償還金	-	35,550	32,272	25,315	18,358	14,049	13,889	14,285	16,544	18,138	19,275	19,722
資本的 支出	4. 他会計長期借入返還金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計への支出金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	-	145,756	164,173	145,315	138,358	134,049	133,889	134,285	136,544	138,138	69,275	69,722
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C)(E)	-	-	14,747	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	1. 損益勘定留保資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	-	0	14,747	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源不足額(E)-(F)	計	-	0	14,747	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高(G)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	-	396,336	435,964	482,649	536,291	594,242	652,353	710,067	765,523	819,385	830,111	840,389	

○他会計繰入金

区分	年度												(単位：千円)
	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
収益的 収入	うち基準内繰入金	-	47,789	47,123	39,100	37,800	39,500	41,600	44,100	46,700	49,100	51,400	52,700
	うち基準外繰入金	-	2,035	1,985	3,011	3,487	4,061	4,668	5,283	5,891	6,477	7,045	7,196
	計	-	49,824	49,108	42,111	41,287	45,661	46,268	49,383	50,000	52,177	58,445	60,000
資本的 収入	うち基準内繰入金	-	87,775	67,775	25,315	18,358	14,049	13,889	14,285	16,544	18,138	19,275	19,722
	うち基準外繰入金	-	17,775	16,136	12,657	9,179	7,025	6,945	7,143	8,272	9,069	9,637	9,861
	計	-	105,550	83,911	38,000	27,537	21,074	20,834	21,428	22,717	24,207	25,912	26,583
合計	うち基準内繰入金	-	135,564	114,898	64,415	56,158	53,549	55,489	58,385	63,244	67,238	70,675	72,422
	うち基準外繰入金	-	19,500	17,121	12,668	12,666	11,106	11,613	12,426	13,067	13,746	14,682	14,857
	計	-	155,064	132,019	77,083	68,824	64,655	67,102	70,811	76,311	81,384	85,357	87,279

原価計算表

供用年月日 昭和 30 年 4 月 1 日
 給水人口(R5年度決算) 1,389人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	20,182	18,390	0	18,390
給 水 装 置 工 事 費	0	0	0	0
そ の 他	74,544	72,214	0	72,214
合 計	94,726	90,605	0	90,605

支出の部

項 目	金額 (千円)							
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)				
営 業 費 用	人 基 本 給	3,290	3,662	0	3,662			
	件 退 職 給 付 費	0	0	0	0			
	費 そ の 他	2,437	2,871	0	2,871			
	経 費	動 力 費	1,344	2,323	0	2,323		
		修 繕 費	2,728	2,854	0	2,854		
		材 料 費	0	0	0	0		
		そ の 他	21,176	14,037	0	14,037		
	減 価 償 却 費	50,722	51,678	51,678	0			
営 業 外 費 用	支 払 利 息	4,070	9,982	9,982	0			
	そ の 他	0	0	0	0			
合 計 (Y)	85,767	87,407	61,660	25,747				
	料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高)	917,411	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高)	484,408	料金算定期間 償却資産(平均残高)	700,909	資産維持費率※	3%
資 産 維 持 費 (Z)	※資産維持費 = 料金算定期間の平均償却資産残高 × 資産維持費率						21,027	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	(営業及び営業外費用)+(資産維持費)						46,774	

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = **39.3**

<料金水準についての説明>

三原村の水道料金収入は、給水人口の減少などによる収入の減少が続く見込みです。一方で、費用は、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況です。このため、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。